

県営住宅の入居者を募集します

県営住宅に令和8年10月1日からの入居を希望される方を対象に、一斉募集を行います。各地域の募集住戸の中から、ご希望の県営住宅を選んでお申し込みください。

なお、お申込みに当たっては、一定額以下の収入であることや、住宅にお困りであることなど、所定の要件を満たしている必要があります。

募集住戸

62 団地 136 戸

- ・各地域の募集住戸の詳細は、別添「県営住宅統一募集のご案内」をご覧ください。
- ・浴室のリフォームや住戸のリニューアル工事を実施し、快適な住環境を整えた住戸もあります。
- ・長野地域及び佐久地域では、子育て世帯向けにリノベーションした住戸の入居者も募集します。

募集・受付期間

令和8年8月17日(月)から令和8年8月28日(金)まで
(郵送の場合は、令和8年8月28日(金)必着)

※諏訪・木曽地域(一部の住戸)では、随時募集・受付(先着順)中です。

申込要件

次の(1)から(4)のすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 現在同居している、または同居予定の親族(婚約者を含む)がいる方
※単身の方も、住宅の規模等により申込み可能な場合があります。
(単身での申込資格については、別添「留意事項」の6をご覧ください。)
- (2) 収入が一定基準以下の方
 - ・別添「留意事項」の収入基準早見表をご参照ください。
 - ・収入状況に応じて家賃減免制度が適用される場合があります。
- (3) 持ち家がないなど、現在住宅にお困りの方
- (4) 暴力団員でない方

【留意事項・その他】

- ・申込者数が募集住戸数を上回る場合は抽選となります。
- ・生活保護受給者、障がい者、高齢者、母子・父子、子育て等の世帯は、優先入居の対象となり、入居者選考の抽選回数を2回とします。
- ・入居可能日は、令和8年10月1日(木)以降です。

申込方法

入居を希望される住戸を管轄する「長野県住宅供給公社」または「建設事務所建築担当課」にお問い合わせください(問合せ先は、別添「県営住宅統一募集のご案内」に記載のとおり)。



〔長野県は「SDGs未来都市」です〕

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



(問合せ先)

担当 建設部 建築住宅課 公営住宅室 管理係
有賀 赤羽

電話 026-235-7337 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3642、3653

FAX 026-235-7479

Email jutaku@pref.nagano.lg.jp